



しまだ子ども未来応援プラン

～島田市子ども・子育て支援事業計画～

☎子育て応援課 ☎ 36-7159 保育支援課 ☎ 36-7195

始まり
ます!

しまだの新しい子育て

4月から、法律に基づく新たな子育て支援の仕組み「子ども・子育て支援新制度」が施行されます。市でも、市民全体で子育てを見守り、支援していくため「しまだ子ども未来応援プラン」を策定しました。未来を担う子どもたちの幸せを第一に考え、これまでも増して、子育てしやすい環境づくりを目指していきます。

しまだ子ども未来応援プラン

本プランの目標は、子どもにも親にも優しい、子育てしやすい環境づくり。子どもを真ん中に据え、家庭や地域、学校・幼稚園・保育所・認定こども園、そして企業など、子どもを取り巻く地域社会が一体となった子育て支援を目指します。

また、家庭は子育てや教育の出発点となる場所です。保護者が家庭教育の重要性をしっかりと認識し、子どもに対する愛情を持ち、子育てに関して一人一人に合った対応や判断ができる子育てを行っていくことが、子どもの健やかな成長のために重要です。市では「親力の育成」の推進が大切と考え、重点的な目標としています。

基本理念

子育てしやすいまち
パパ・ママが住みたくなるまち
子育て応援都市 島田

市民一人一人が子育てを支援し、このまちに住みたくなる、このまちで子育てしたくなる、子どもにも親にも優しい子育て応援都市を目指します。

プランの期間

平成27～31年度（5カ年）

新制度のポイント

●教育・保育の場が広がります！

幼稚園と保育所に加えて、認定こども園を地域の実情に応じて普及していきます。また、地域型保育事業を創設し、待機児童の多い3歳未満児の保育を増やします。

●家庭的保育、小規模保育、事業所内保育、居宅訪問型保育

●子育て家庭を支援します！
地域子ども・子育て支援事業を充実し、多様な子育て支援ニーズに対

応します。

例 放課後児童クラブ、時間外保育、ファミリー・サポート・センター事業、乳児家庭全戸訪問、養育支援訪問、地域子育て支援センター、子育てコンシェルジュ

平成25年度のアンケート調査を基に、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえて、定員人数など5年間の目標値を設定しています。待機児童については、5年以内の早期解消に努めます。

保育料を改定します

市では、子ども・子育て支援新制度のスタートに併せ、今年度から保育所などの保育料を改定します。新しい保育料は、保育標準時間・短時間および認定区分により料金が変わります。また、保育料の算定期間が、毎年9月に変更されます。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。また、保育料の算定期間が、毎年9月に変更されます。

http://www.city.shimada.shizuoka.jp/hoiku/27hoikuryo.html

めざす子育て4：地域における子育て支援の充実

- ◎子育て支援ネットワークの充実
 - ◎地域協働による子育て支援
 - ◎子育てを支える人材の育成
 - ◎多世代間交流による「地域で子どもを育てる」機運の醸成
- 例／育児サポーター派遣事業、ファミリー・サポート・センター事業、地域おせっかい人養成事業



めざす子育て施策の柱

本プランでは、市民全体で子育てを見守り支援していくため、7つの「施策の柱」を定めました。詳しい内容は、情報公開コーナーおよび市ホームページでご覧いただけます。

【しまだ子ども未来応援プラン】

☐ <http://www.city.shimada.shizuoka.jp/kosodate/kodomokosodatesiennjigyoukeikaku.html>

【子ども・子育て支援制度/内閣府】

☐ http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/event/publicity/naruhodo_book_2609.html

めざす子育て5：安全・安心な子育て環境の整備

- ◎子育てに関する相談・情報提供の充実
 - ◎子育て家庭への経済的援助の推進
 - ◎子どもの安全な居場所づくり
- 例／子育てコンシェルジュ、子育てカレンダー配布、地域子育て支援センターの運営、児童センター・児童館の運営、放課後児童クラブの運営、「子どもをまもる110番の家」設置推進運動



めざす子育て1：親力の育成

- ◎親子のふれあいの場の充実
 - ◎子育てに関する講演や講座などの充実
 - ◎子育て中の親同士の交流
- 例／親子ふれあい講座、小学生の子をもつ親の講座、初めて0歳児をもつ親の講座、地域子育て支援センターの運営、子育てカフェの開催、つどいの広場の開催、家庭教育学級



めざす子育て6：親と子どもの健康の確保及び増進

- ◎各種健康診断・予防接種などの充実
 - ◎健康相談・訪問の充実
 - ◎発達支援体制の充実
- 例／妊婦健康診査事業、4カ月児・10カ月児・1歳6カ月児・3歳児健診、母子健康手帳交付、離乳食講習会、臨床心理士による相談、保健師などによる相談・家庭訪問



めざす子育て2：就学前の子どもの

教育・保育環境の充実

- ◎多様な教育・保育の提供
 - ◎教育・保育の質の向上
 - ◎産後の休業および育児休業後の保育サービス利用への支援
- 例／時間外保育事業、障害児保育事業、療育相談事業、発達支援コーディネーター養成講座・フォローアップ研修



めざす子育て7：特別な援助が必要な

家庭の生活の向上

- ◎ひとり親家庭などの支援の充実
 - ◎障害のある子どもの支援の充実
 - ◎育児不安の軽減や児童虐待防止対策の推進
- 例／母子家庭等自立支援給付、児童発達支援事業、放課後等デイサービスの運営、家庭児童相談室の運営



めざす子育て3：子育てと仕事の調和の推進

- ◎企業における子育てと仕事の両立に対する取り組みの促進
 - ◎父親の子育て参画の促進と意識の啓発
- 例／「男女共同参画社会づくり宣言」事業所の普及促進、家族と地域の時間づくりの推進、企業への育児休業制度の普及促進、企業内子育て環境アップ事業

